

ケアマネ通信

# ぬまづ

平成 23 年 8 月吉日発行 第 2 号

◆発行元◆

沼津市介護支援専門員連絡協議会

## 3.11 から学ぶ ~これから私たちがすべきこと~

私たちの町で災害が起きた場合、皆さんはどうのように関われますか？  
実際に被災地で個人、または各団体を通しボランティア活動に参加し体験した  
会員さんから生の声を伺うことができましたので紹介させていただきます。

### いつどこに、ボランティアに行かれたのですか？

丸山：5/23～6/4 宮城県石巻市（渡波地域包括支援センター）  
深沢：6/2～6/6 岩手県遠野市（拠点）・大槌町  
長橋：7/14～7/18 岩手県遠野市（拠点）・陸前高田市  
高橋：7/15～7/17 岩手県大槌町・陸前高田市

がんばれ  
ニッポン！  
never  
giveup

### 被災地に入り、第一印象は？

丸山：ガレキの山、流された車、冠水した住宅・道路の広がるなかでも淡々と日常生活が営まれていることで石巻の皆さんのが日常生活を取り戻したいという強い思いを感じました。

深沢：テレビで見た以上に大変なっていると感じた。臭いと砂ぼこりに慣れるまで大変でした。

長橋：テレビで見たままで思っていた通りでびっくりすることもなかったのですが、海岸から数キロ内陸に入った林にまで秋刀魚などが大量に散乱していて、悪臭と蠅の大群、それに暑さで作業が進まない…時間がかかるなーとも思っていました。

高橋：町の姿、風景が無くなっていることに愕然としました。



### 活動内容

丸山：渡波包括支援センターの支援。避難所を訪問しながら相談会を実施。ニーズの聞き取り避難所単位のアセスメント相談機関としての周知など。

深沢：入浴を必要とする方（未認定者が中心）入浴介助。（避難所・自宅と施設までの搬送）必要物資の調整や新たなニーズの確認。

長橋：林に入り秋刀魚の片づけ川辺の草刈りガレキの片づけ。

高橋：避難所で生活している高齢者の入浴支援。（施設送迎、施設の浴室を借り入浴支援）仮設住宅への物資搬入、ガレキの撤去作業。

### 何が必要とされましたか？

丸山：避難所から仮設住宅への移行後の“こころのケア”や“コミュニティ形成”的支援が必要と感じました。

深沢：仮設住宅に移行後は自立を余儀なくされ今までの人との繋がりが断たれることによる孤立化、生活困難、仕事が見つからないことによる経済手問題等、まだまだ支援は必要。時間の経過とともに被災された方への意識が薄れ、復興支援の手の不足が心配。未永い支援が必要。

長橋：これからも長期的にボランティアの支援が必要。

高橋：まだまだ人手が必要だと思いました。

### 今後私たち（ケアマネ）がすべきこと必要なこと感じしたことなど

#### 丸山 啓介様

かなおか地域  
包括支援センター

災害時にはやはり、自分と家族の安全を守る自助が基本ですが次の段階の共助、公助の力を地域の中で効果的に広げていけるよう、平時より我々専門職が地域自治会とのかかわりを深め、協働する機会を増やしていく必要を感じました。

#### 深沢 康久様

原高齢者福祉センター所長

まず自分が助かることを考えるべき。自分が助かれれば救える利用者がいる。利用者の生活する地域の被害想定、避難所の場所、遠くに住む家族との連絡方法、避難における支援、利用者の地域とのつながりを知る必要がある。利用者の自宅の安全確保。今回のボランティア参加で行政や自衛隊の力、ボランティアの力、地域の力、一人ひとりの生きる力を見た。それぞれの機関や地域のつながりが災害時の大きな力になることを感じた。

#### 長橋 秀樹様

タカネ園

ケアマネが災害時に必要な知識を持つこと以上に体力・気力がないと実際に災害後に対応ができないと感じました。どんな生活にも対応できる手段を習得することも必要。

#### 高橋 順子様

あしたか地域  
包括支援センター

復興の主役は現地の方だということを強く感じました。私たちにできることは側面的な支援だと思いました。地域を含めたネットワークの構築が必要。

私たちの地域の力、絆がどれほどあるのか地域診断などを行なながら地域の潜在的に持っている力を把握し、個別の対応を図っていく必要があると感じます。常日頃、危機管理を行うことも対策の一つと思います。ボランティアに参加し情報をいただいた会員様方にはお忙しい中ご協力いただきましてありがとうございました。

## 北中部

=今回の号より、各地区の会員、事業所の紹介を行います!=  
—敬称は略させて頂きます。ご本人の希望により写真掲載のない方もおられます。—

### 居宅介護支援事業

炉暖の郷



勝呂六実

あおい

居宅介護支援事業所 ラクト駅北  
ライフサポート

稻生康・芹沢隆宏



小川かよ子

介護老人保健施設ヒルズかどいけ  
居宅介護支援事業所ヒルズかどいけ

杉山恵美子・大沼敦子・矢野透

大島歯科医院



大島幸子

### かなおか在宅介護支援センター



清朋子・吉田みどり・村上恵野・佐藤美代



中世古彰・田村幸江・岩瀬栄子

### かなおかげ地域包括支援センター



丸山啓介・佐野秀和

### 千本居宅介護支援事業所

石川剛之・坂井美和・杉山幸子・佐藤淳子  
木村清美・奥村あや子・杉本和代

### 聖隸訪問看護ステーション千本

鈴木明美・高橋優子・宇佐美恩・村井香織  
植松祥子・櫻井悦子・杉村英美江・野口康夢コープ  
沼津事業所

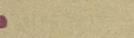
勝呂孝子



上枝淑江

見事な  
イラストです！

湯山久美子



大岡

### 居宅介護支援事業所

藤原照子  
野上悦子  
平田三枝  
勝呂京子  
小田圭一沼津市中央地区  
千本地域包括支援センター

♪♪♪♪♪

きせがわ

地域包括支援センター



井上よしみ・植松奈緒子

シェルケアサービス  
居宅介護支援事業所

栗山陽子

コスモス沼津

トーゴー薬局



佐藤哲哉



良邊俊彦・河村千枝・佐藤圭子・久保寺直喜

**社会活動委員会****～オレンジレスキューって何？～**

委員長 コスモス沼津 良辺 俊彦

オレンジレスキューは、はら地域包括支援センターにおいて平成 19 年から取り入れた「徘徊高齢者等行方不明者徘徊発見システム」を、更に発展させた新しいシステムです。「徘徊高齢者行方不明徘徊発見システム」は平成 18 年 8 月にはら包括圏域にて認知症を発症した高齢者の方が行方不明となり、発見までに 40 時間を有したことがきっかけとなり、発見までの時間短縮を目指す事を目的に作られたシステムです。これまで 8 名の方の登録があり保護までの時間は平均 45 分と一定の成果を上げました。しかし、今年の 1 月に登録者の方が夜間行方不明になることが起きました。夜間帯で近隣の方や事業所等の協力も難しく少ない人数での検索を余儀なくされるという問題が新たに浮上し、夜間帯においての協力体制の必要性を実感し出来上がったものが「オレンジレスキュー」です。システム的には携帯などのメール機能を使用し検索活動に協力してくれる登録者に情報を一斉配信するという形式で以下の 3 つのポイントがあります。

1. 検索の人数が多数確保できる
2. 早期に広範囲での検索が可能
3. 24 時間協力体制が構築できる

そこで、社会活動委員会ではこのシステムの拡大の協力を考え、まず社会活動委員自身が「オレンジレスキュー」に登録しシステムについて学び、その後、沼津市介護支援員連絡協議会の地域活動委員会や自分たちの会社、民生委員等に説明に行く等のお手伝いができるよう活動を進めています。しかしながら「オレンジレスキュー」を発足させてから現在までにこのシステムを使用しての検索活動は行われていません。実用的な検索活動に繋げるためには今後も改善の必要性があると思われる事、またこのシステムが検索目的だけではなく、災害等の場面においても使用できる可能性があり、様々な場面で対応できるよう検討の余地があるとも思っております。徘徊事故や災害が実際に起こる前にこのシステムを広めできるだけ多くのメンバーで模擬訓練ができるようになればいいと思います。興味のある方は社会活動委員会のエース佐藤智道（はら包括）までお気軽にお問い合わせください。ご説明に参ります。

**問い合わせ先：**コスモス沼津 良辺 俊彦 055-952-2940 はら包括 佐藤智道 055-969-4055

**情報配信から発見までの流れ**

徘徊行方不明者等の情報収集  
身元引受人の同意を得る  
検索本部の設置

**オレンジレスキュー**

検索本部から身元引受人に連絡  
本人の搬送方法の検討

**業務支援委員会**

委員長 大岡居宅 中世古 彰

創刊号にて報告のあった「地域資源マップ作製事業」を業務支援委員会が主に担当することになりました。利用者や家族の支援において、ケアマネが知りたい情報を一冊にまとめる形で地区活動委員会ごとに作成していくきます。このマップには会員さんの意見を反映させていただきたいと思います。作業を手伝ってくださる方は勿論、意見だけでもかまいませんので協力をお願いします。

**問い合わせ先：** 大岡居宅 中世古 彰 055-926-8501

**倫理研修委員会**

委員長 はら包括 真田 恵

4 つの目的（①会員の技術・知識向上のための研修計画を立案実施し研修の評価を行う②法令遵守のための情報提供を行う③介護支援専門員の倫理の啓発④専門的な介護支援員の育成）を踏まえ、会員のニーズに合わせた研修を行っていきます。連絡協議会の会員が故にスキルアップ・質の向上がされること、専門的な知識を持つことができ幅広く情報が持てるよう各職種や各委員会との連携を図っていきたいと思います。

**来年度事業計画**

平成 23 年 9~12 月	講演会 地域包括ケアについて勉強しよう 2012 年法改正のポイント
平成 24 年 1~2 月	施設 CM・グループホーム CM 研修会・交流会・ディスカッション
平成 24 年 3~4 月	精神障害者について学ぼう ～精神疾患の現状・理解～
平成 24 年 7~9 月	在宅に向けて (MSW との交流会)

**問い合わせ先：** はら包括 真田 恵 055-969-4055

## 連絡協議会総会のお知らせ

日々、利用者支援の質の向上、並びに高齢者福祉の促進、誠にご苦労様です。この度、以下の日程におきまして平成 23 年度沼津市介護支援専門員連絡協議会総会を開催する運びとなりました。御出席の程なにぞよろしくお願い申し上げます。

平成 23 年 9 月 16 日 (金) 19 時開会 於：サンウェル沼津  
総会にて沼津市介護支援専門員連絡協議会として  
「東日本大震災復興義援金」を集めたいと思います。  
ご協力のほど宜しくお願い致します。

## 親睦会のお知らせ

以下の日程で親睦会を開催致します。明るく楽しく開催したいと思いますので、是非ともご参加下さい。

平成 23 年 10 月 14 日 (金)  
19 時～21 時  
於：和民(沼津駅南口店)  
会費：3,500 円

## お役立ちコーナー

## 「高齢者在宅福祉サービス」

ご存知のとおり、介護保険以外にも、沼津市独自の高齢者在宅福祉サービスがあります。只、各種手続きや内容が、いまいちよく分からぬ方もおられるようですが、今回その中で「介護用品の支給」についてお知らせ致します。

### ◎介護用品の支給



#### ○サービス内容

- ・オムツ等の介護用品を支給します。



#### ○対象者

- ・要介護 2 以上の高齢者を在宅で介護している家族の人

#### ○手続きの手順

- ①「沼津市家族介護用品支給事業薬局等リスト」(長寿介護課にあります) の中から、薬局等を選び欲しい介護用品があるか、選んだ薬局等に直接確認する。
- ②「地域支援事業利用申請書」(長寿介護課にあります) を記入し、長寿介護課に提出する。又、生計中心者の所得により利用者負担額が変わるため、税務関係当局へ市役所が確認をする事になります。その為の「同意書」を合わせて提出します。
- ③1 週間から 10 日前後で、利用者宅に許可証が届きます。その後、申請時に指定した業者から説明が利用者に対してあります。

#### ○注意事項

- ①1 ヶ月の購入金額は、15,000 円が限度です。(市に相談すれば多少の融通はあるそうです)
  - ②1 年間の支給限度額は、要介護 4・5 の方が 75,000 円。要介護 2・3 の方が 60,000 円です。
  - ③1 年更新 (4/1～3/31) になりますので、毎年申請が必要です。
- 期間の切れる半月前には申請した方が、切れ間無くサービスを受けられます。
- ④ショートステイの方は利用できますが、入院、入所中の方は利用できません。
  - ⑤利用者負担額は生計中心者の前年の所得税額により、10%～100% の 7 段階になります。
  - ⑥買ったものを自宅まで届けてくれる、宅配サービスを受けられます。

※詳しいお問合せ先：沼津市長寿介護課 055-934-4835

### ★編集後記★

- ・広報誌のタイトルを募集しています、皆さまからのご意見お待ちしています。
- また、我こそはと思う方記事をお待ちしています。

連絡先：ひだまりの郷 山口 Tel 055-946-1700 Fax 055-946-1701

- ・今後も、会員皆様のお役に立つ広報誌を目指して参ります。